

登録講習機関／登録更新講習機関向け操作マニュアル

<登録講習機関／登録更新講習機関>

03. 休止届出方法

目次

01.はじめに（登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-3
03.登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-4
04.登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-6
06.Step2：登録講習機関／登録更新講習機関の休止画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-8
07.Step3：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-10
08.Step4：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-11
09.Step5：休止対象を選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-12
10.Step6：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-15
11.Step7：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-17

01.はじめに（登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関／登録更新講習機関の新規登録申請、変更届出、休止届出、廃止届出、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関／登録更新講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出に必要なもの

登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none">法人名／番号代表者の氏名所在地氏名フリガナ担当者部署名電話番号メールアドレス
登録講習機関／登録更新講習機関の情報	<ul style="list-style-type: none">休止する区分/業務の範囲届出理由
その他	<ul style="list-style-type: none">ドローン情報基盤システムのアカウントgBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント

※申請者情報のうち、法人名／番号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

04.登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出のステップ

登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出をドローン情報基盤システムで行います。

登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2:登録講習機関／登録更新講習機関の休止画面に進む

メインメニューで希望する機関に応じて「登録講習機関の休止」または、「登録更新講習機関の休止」のボタンを選択します。

Step3:本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

Step4:申請者情報を入力する

登録講習機関／登録更新講習機関の申請者の情報を入力します。

Step5:休止対象を選択する

休止対象を選択します。

Step6:申請情報を確認する

入力した情報を確認して休止届出を行います。

Step7:到達確認をする

登録講習機関／登録更新講習機関の休止届出された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

休止届出が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

※休止届出は、「登録停止中」、または「登録取消中」の状態の場合、申請できません。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

06.Step2 : 登録講習機関 / 登録更新講習機関の休止画面に進む(1/2)

ドローン情報基盤システム / Drone/UAS Information Platform System 2.0 (事業者用画面 / Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)

登録講習機関の登録

新たに登録講習機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録講習機関の権限が必要です。
また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

登録講習機関情報の確認

登録されている登録講習機関権限を確認することができます。

登録講習機関情報の変更

登録されている登録講習機関権限および講習事務の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

有効期限の更新

登録されている登録講習機関の有効期限を更新することができます。

登録講習機関の休止

登録されている登録講習機関および事務所・講習事務の休止を行うことができます。

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)

登録更新講習機関の登録

新たに登録更新講習機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録更新講習機関の権限が必要です。
また、登録済みの登録更新講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を行う場合の申請も本メニューより行うことができます。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

登録更新講習機関情報の確認

登録されている登録更新講習機関権限を確認することができます。

登録更新講習機関情報の変更

登録されている登録更新講習機関権限および講習事務の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

有効期限の更新

登録されている登録更新講習機関の有効期限を更新することができます。

登録更新講習機関の休止

登録されている登録更新講習機関および事務所・講習事務の休止を行うことができます。

登録講習機関の場合、

登録講習機関メニューのページで、「登録講習機関の休止」ボタンを押します。

登録更新講習機関の場合、

登録更新講習機関メニューのページで、「登録更新講習機関の休止」ボタンを押します。

※以降、登録講習機関を例に説明します。登録更新講習機関を希望の方は、「登録講習機関」を「登録更新講習機関」と読み替えてください。

06.Step2 : 登録講習機関 / 登録更新講習機関の休止画面に進む(2/2)

登録講習機関を2機関以上登録済みの方

登録講習機関を2機関以上登録済の場合、下記の「登録情報一覧画面」が表示されます。休止対象の登録講習機関を選択し、先に進んでください。

休止対象の登録機関を確認し、「選択」ボタンを押してください。

登録情報一覧

登録した登録講習機関の一覧が表示されています。

「選択」ボタンを押すと、選択した登録講習機関の手続きを行うことができます。

登録講習機関 コード	法人名/屋号	一等無人航空機操縦士講習		二等無人航空機操縦士講習		選択
		一等 ステータス	有効期間満了日	二等 ステータス	有効期間満了日	
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2024/01/18	有効	2026/02/19	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2024/01/18	有効	2024/01/18	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2026/01/18	有効	2026/01/18	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2026/01/18	有効	2026/01/18	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2026/01/18	有効	2026/01/18	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2026/01/18	有効	2026/01/18	選択
■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2026/01/18	有効	2026/01/18	選択

07.Step3 : 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。



本人確認方法の選択

STEP 01 本人確認選択 STEP 02 申請者情報 STEP 03 事務所情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

申請を行うに当たって、申請者となる管理団体・企業等の方の本人確認を行います。
gBizIDプライムを取得済みの方は、「次へ」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

- gBizIDプライム (gBizIDメンバー) 特記
管理団体・企業等の方は、あらかじめgBizIDプライム、またはgBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。
こちらを選択し、「次へ」ボタンを押すと、gBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。

※gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。
gBizIDメンバーで本人確認を実施される方は、gBizIDメンバーで利用できるサービスに「ドローン情報基盤システム（登録講習機関申請機能）」を追加いただく必要があります。
認証方法の詳細については、gBizIDのWebサイトにてマニュアルをご確認ください。
gBizIDプライムをまだ取得していない方は、[こちら](#)を確認ください。（外部サイトが開きます）

戻る 次へ

「次へ」ボタンを押して、gBizIDプライムによる本人確認を行ってください。

外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

注意事項！

- ・ gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。
- ・ gBizIDメンバーで本人確認を実施される方は、gBizIDのWebサイトにて、利用できるサービスに「ドローン情報基盤システム（登録講習機関申請機能）」を追加いただく必要があります。

08.Step4 : 申請者情報を入力する

登録講習機関の申請者情報を入力します。



STEP 01 本人確認選択 **STEP 02 申請者情報** STEP 03 事務所情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

登録講習機関の申請者情報を入力してください。
なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。
法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

申請者情報

法人名/屋号

代表者の氏名

所在地

氏名 ①

フリガナ ①

担当者部署名 ①

電話番号 ①

メールアドレス ①

戻る **次へ**

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。

変更が必要な場合、修正し、「次へ」ボタンを押してください。

変更が不要の場合、「次へ」ボタンを押してください。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、アカウント情報から自動反映しますが、入力画面からの変更が可能です。ただし、担当者部署名についてはアカウント作成時に登録されていない場合は、自動反映されません。

※gBizIDにて自動反映された情報は、入力画面から変更することはできません。変更されたい場合は、gBizIDに登録されている情報を変更の上で手続きを行ってください。

※氏名、フリガナ、担当者部署名、電話番号、メールアドレスは、入力画面からの変更が可能です。

09.Step5 : 休止対象を選択する (1/3)

休止対象を選択します。



登録講習機関情報を入力するページが開きます。

休止対象の「登録講習機関事務所コード」または、「事務所名」を入力し、「検索」ボタンを押します。

09.Step5 : 休止対象を選択する (2/3)

登録講習機関事務所コード 登録講習機関事務所コード一覧

事務所名

検索

事務所情報の入力

検索領域で選択した登録済みの事務所情報を以下に表示します。
「+」ボタンで詳細を開き、休止したい項目にチェックして「確定」ボタンを押して下さい。

事務所名

登録講習機関事務所コード

所在地 都道府県

市区町村・番地

区分/業務の範囲

- 一等無人航空機操縦士講習
- 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：-
飛行方法の限定解除： 目視内飛行 昼間飛行
- 回転翼航空機（マルチローター）種類の限定解除：重量25kg未満
- 回転翼航空機（ヘリコプター）種類の限定解除：-
飛行方法の限定解除： 目視内飛行 昼間飛行

クリア 確定

選択した事務所の情報が開きます。

休止対象を選択し、必要項目を入力後、「確定」ボタンを押します。

確認画面の内容を確認し、「閉じる」ボタンを押します。

確定した情報は下部の休止した事務所情報欄に表示されますのでご確認ください。

閉じる

09.Step5 : 休止対象を選択する (3/3)

事務所情報入力

STEP 03 事務所情報

講習事務所の休止が可能です。
検査情報より対象の事務所を選択し、休止したい項目にチェックして「確定」のボタンを押して下さい。

登録講習機関事務所コード
登録講習機関事務所コード一覧
事務所名

検索

事務所情報の入力

検査情報で選択した登録済みの事務所情報を以下に表示します。
「+」ボタンで詳細を開き、休止したい項目にチェックして「確定」ボタンを押して下さい。

休止した事務所情報

講習事務所の休止を確定した事務所を以下に表示します。
休止を取り消したい場合には「休止取消」ボタンを押して下さい。

事務所名
登録講習機関事務所コード
所在地
区分/業務の種類
理由理由

事務所名
登録講習機関事務所コード
所在地
区分/業務の種類
理由理由

確定 次へ

入力した休止対象が、「休止した事務所情報」欄に表示されます。

休止対象を確認し、「次へ」ボタンを押します。

10.Step6 : 申請情報を確認する (1/2)

休止する登録講習機関情報を確認します。

申請情報確認

STEP 01 本人確認選択 STEP 02 申請者情報 STEP 03 事務所情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

更新する申請者情報・事務所情報を確認の上、「休止届出」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者情報

法人名/屋号	■■■■■
代表者の氏名	■■■■■
所在地	■■■■■

講習事務内容のみ休止する事務所情報

休止する事務所の業務の範囲を表示しています。

- 事務所1

事務所名	■■■■■
登録講習機関事務所コード	■■■■■

戻る **休止届出**

休止する登録講習機関情報が表示されます。

内容を確認後、「休止届出」ボタンを押してください。
申請情報の確認画面が表示されます。

※申請内容を修正したい場合は、修正ボタンより修正を行ってください。

※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

10.Step6 : 申請情報を確認する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

11.Step7 : 到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。

※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

<https://~>

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

申請完了

STEP 01 本人確認選択 → STEP 02 申請者情報 → STEP 03 事務所情報 → STEP 04 申請情報確認 → **STEP 05 申請完了**

オンラインによる休止届出の手続きが完了しました。

※休止内容は以下のタイミングで反映されます。

- ・「休止しようとする日」が審査完了日より前の場合
⇒審査完了日の翌日に反映されます。
- ・「休止しようとする日」が審査完了日より後の場合
⇒「休止しようとする日」に反映されます。